

平成27年第1回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成27年1月13日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	委員長 檜垣昌子	委員 嶋谷珠美	
	委員 森岡謙二	委員 森下淑子	
	委員 加藤和宣	教育長 内田隆	
欠席委員	なし		
事務局職員	事務局次長	教育政策課長(教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	学校地域連携担当課長	教育指導課長	
	教育改革・教育支援担当副参事	生涯学習・スポーツ振興課長	
	スポーツ施策推進担当課長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	
	体育協会事務局長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	1号	東京都北区学校運営協議会を置く学校(コミュニティ・スクール)の新規指定について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	1号	平成26年度東京都北区立学校児童生徒等表彰の審査結果について	了承
3	2号	教育未来館公開講座について、	了承
4	3号	桐ヶ丘郷小学校増築工事の遅延について	了承
5	4号	平成27年度北区放課後子どもプランの委託について	了承
6	5号	西が丘ジョギングコースにおける利用環境の充実について	了承
7	6号	「2020チャレンジアカデミー・フェンシング教室」モデル実施について	了承
8	7号	トップアスリート直伝によるナショナルトレーニングセンタースポーツ交流教室について	了承
9	8号	元日本代表陸上選手指導による運動能力向上プログラム・キッズアスレティックス体験会の実施について	了承
10	9号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成27年第1回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成27年1月13日(火) 13:30

檜垣委員長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成27年第1回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第1号議案「東京都北区学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）の新規指定について」を議題に供します。

事務局から説明をお願いします。

教育指導課長

委員長

檜垣委員長

教育指導課長

教育指導課長

それでは私から、第1号議案、東京都北区学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）の新規指定について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案を1枚おめくりください。

こちらにございますとおり、西ヶ原小学校、赤羽台西小学校に続く3校目のコミュニティ・スクールといたしまして、田端小学校を今回指定したいと考えてございます。このたび、田端小学校から指定の希望がございまして、事務局で校長先生からのヒアリングを行い検討いたしました結果、新たにコミュニティ・スクールとして運営することが可能であると考え、本日議案として提出させていただきました。

まず、コミュニティ・スクールについて、簡単にご説明申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条に、教育委員会は教育委員会規則で定めるところにより、指定する学校ごとに学校運営協議会を置くことができるとなっております。この学校運営協議会を置く学校のことをコミュニティ・スクールと呼んでおります。

コミュニティ・スクールの指定の要件につきましては、東京都北区学校運営協議会規則、平成18年11月13日東京都北区教育委員会規則第17号の第3条に3点示されてございます。

1点目が、地域のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることができること。

2点目が、学校、家庭及び地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むこと。

3点目が、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進することができることとございまして、この3点は、そのままコミュニティ・スクールの目的にもなっております。

次に、学校運営協議会について、簡単にご説明申し上げます。学校運営協議会と似た組織といたしまして、他の学校の全てに置かれてございます学校評議委員会がございまして、学校運営協議会が、この学校評議委員会と異なりますのは、評議委員会は校長の求めに応じて学校に関する意見を個人として述べるものであるのに対し、学校運営協議会

は学校運営、教職員人事について関与する一定の権限を有する合議制の機関でございます。その役割は異なっております。具体的にお話しいたしますと、校長が定めますそれぞれの年度の基本方針や経営計画、行事予定等を含んだ教育課程につきまして、校長は運営協議会の案として示し、その承認を受ける必要が出てまいります。つまり、学校の運営についても、その計画段階からかわる権限があるというものでございます。

また、教員の任用につきましても意見を述べることができ、都内の教員に対しましてこういう教員に来てほしいということを知りたしまして、それで独自に公募をかけまして、コミュニティ・スクールの教員とすることができるという権限がございます。なお、コミュニティ・スクールの指定期間は4年でございます。その後、再指定することも可能でございます。

それでは、コミュニティ・スクール田端ということで、運営のイメージの図をつけさせていただきましたので、1枚おめくりいただけたらと思います。学校運営協議会が核となりまして、学校・地域・保護者・関係機関で連携を図りながら、さまざまな活動を通して地域に生き、地域を支える人づくりを目指します。委員につきましては、保護者代表、町会・自治会など地域住民代表、学識経験者、校長及び教職員、サブファミリー校の校長、民生児童員、児童館長等に入らせていただくことを検討しております。

また、全体会を年4回開催いたしまして、協委員の任命や役割の確認、学校経営計画や教育課程の承認、教員候補に向けた協議、学校評価や協議会自体の自己評価等にも取り組めます。また、分科会についても、今後検討をする予定になっております。

田端小学校につきましては、今年度より統合新校としてスタートをいたしました。コミュニティ・スクールに指定されることにより、4点が期待できると考えております。

一つは、現在行っております特色ある教育活動やPTA活動、ボランティア活動を学校運営協議会のもとに実施し、活動支援組織として人材面、予算面での支援を行い、より充実した教育活動の実現ができること。

二つ目は、学校運営協議会が、学校運営上必要な人材について都教委に要望することにより、教員公募制を活用し、本校での教育活動をよく理解し、意欲的に取り組むことのできる人材の確保ができること。

三つ目は、今年度統合新校として設置されたことを機会に、統合両校の保護者、地域の人材の活用や、地域の特色を教育活動に取り入れ、地域に愛着をもち、地域に生きる児童の育成が期待できること。

そして、最後に四つ目といたしまして、学区内にございます田端文士村記念館との交流を通じて、田端のまちに残る文士、芸術家、その作品を知ること、さらに田端のまちのよさ、そこに生きる児童自身に誇りと喜びを根づかせることが期待できることとでございます。

これらの期待や思いにつきましては、学校のみならず保護者や地域それぞれにございます。既に学校のほうでPTAの方々や、学校評議委員会等にもお話をし、確認をして、了解を得ているものでございます。

指定期間につきましては、先ほど申し上げましたとおり4年となっておりますので、平成27年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。今後、ご

審議いただきまして決定いたしましたときは、東京都教育委員会に3月1日までに指定する旨、こちらから通知する必要があります。

以上、ご説明申し上げました田端小学校の教育活動の一層の充実を図るため、コミュニティ・スクールの新規指定につきまして、ご協議いただきますようお願いいたします。私からは、以上でございます。

檜垣委員長 本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

加藤委員 委員長

檜垣委員長 加藤委員

加藤委員 一つ教えていただきたいのですが、よろしいでしょうか。コミュニティ・スクールに指定されて4年間の後、西ヶ原小学校は2回目をたしか承認されたと思っていますけれども、東京都の中でコミュニティ・スクールを解除するというのはおかしいのでしょうか、やめたところもあるのですか。

教育指導課長 委員長

檜垣委員長 教育指導課長

教育指導課長 私のほうでは、やめたところにつきましては把握していないものでございます。

加藤委員 ということは、ないという。今までコミュニティ・スクールに、学校運営協議会に運営がなったところはほとんど継続してやっているということでしょうか。

教育指導課長 基本的には多くの学校がそのまま継続して実施していると思っております。都内で小学校・中学校ともに12%ほどの学校がコミュニティ・スクールになっていると認識しております。

加藤委員 もう1点、今後この形をより多くそれぞれの学校が検討されて、この方法がいいということになれば、全校なる可能性もあるということですか。

教育指導課長 今のところ国では、約1割の目標ということで挙げていますけれども、北区では北区基本計画2015ということでこのたび改定されましたけれども、その中で平成31年度までに、今回田端小学校を今協議しておりますが、もう1校指定をするということで目標を掲げているところでございます。

加藤委員	ありがとうございます。わかりました。
檜垣委員長	ほかに、ご質疑またはご意見はございますか。 (質疑・意見なし)
檜垣委員長	それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。 (異議なし)
檜垣委員長	ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。 次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第1号、平成26年度東京都北区立学校児童生徒等表彰の審査結果について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	委員長
檜垣委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>それでは、報告第1号、平成26年度東京都北区立学校児童生徒等表彰の審査結果について、ご報告申し上げます。恐れ入ります、1枚おめくりいただきますと、教育委員会資料という書類がついております。そちらをごらんください。</p> <p>1の表彰の目的でございますが、こちらはご高覧いただければと思います。</p> <p>2の審査についてですが、審査対象でございます。(1)にお示しのとおり、今年度は平成25年12月1日から平成26年11月30日の間における個人、団体の功績でございます。ただし、最終学年、小学校6年生、それから中学3年生につきましては、期間の対象外であっても表彰の対象とすることができるとなっております。</p> <p>(3)をごらんください。審査結果でございます。学校から推薦をいただきましたのが、174名でございます。うち、170名が表彰対象者となりました。4名の落選者がおりますが、これは文化・スポーツ部門の理由といたしましては、大会規模が基準対象外であったこと、また、善行表彰では、校内の美化活動を積極的に行ったということですが、校内の役割としての美化委員の活動を真面目に取り組んだもので、特段の善行として認定できなかったことによるものです。なお、審査会では、学校での表彰はできないかというご意見がございましたので、校長会へご相談をさせていただき予定でございます。</p> <p>3の表彰式です。3月5日、木曜日、3時半開会となっております。場所が、北とびあ、つつじホールです。その際にご出席をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>

檜垣委員長	本件について、ご質疑またはご意見はございますか。
森下委員	委員長
檜垣委員長	森下委員
森下委員	質問ですが、昨年度の受賞された方々の数と比較されて、今年度の数はどうなのでしょうか。昨年のごとも。
教育政策課長	委員長
檜垣委員長	教育政策課長
教育政策課長	昨年度が197名、それと団体が13件ということでしたので、少し数的には減ってございます。
森下委員	ありがとうございます。
檜垣委員長	ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。
加藤委員	委員長
檜垣委員長	加藤委員
加藤委員	<p>小学校の文化だと思うのですが、働く消防士さんの件が非常に多くて、これはそんなにポスターで表彰が多過ぎてしまうというのが私の実感なのですが、ポスターはあちこちに貼ってもらえる場所があればいいのですが、余りにも数が多いのですね。多分、消防署は東京都の所管だから、東京都に上げていった形の中で賞に入ったということで選ばれてくるのかなと思いはあるのですが、ちょっと多過ぎではないかなというのが実感ですね。</p> <p>それに比べて善行という形に、例えば先ほど中学生の一所懸命清掃活動をやった子どもを学校として、この子はぜひ表彰してほしいということで出されたのだろうと思うのですね。文化・スポーツ・善行という形であるならば、その善行の子どもが褒められる、では自分たちもまたそういうものが一所懸命やればもらえるのかなということで励みになるような、もちろん、この絵のことも多分励みでやられたのだろうと思います。たくさんあることは決して悪いことではないのですが、余りにも偏り過ぎていると、ポスター、例えば薬物乱用防止なども非常に多くの数を出していただいて、ことしは東京都で最優秀賞を取ったのですね。あるいは標語でも優秀賞に入ったということがありま</p>

す。

そういう部分で、推薦の仕方にもよるのでしょうけれども、ぜひ多くの機会を一つに偏らずいろいろな場面でのポスターの応募をしてもらえるように、働く消防士だったら必ず何か賞がもらえると、そうすると表彰の対象になるのではないかとということで毎年多いのかなという気がしますけれども、それは私の勘違いでしょうか。

教育政策課
長 委員長

檜垣委員長 教育政策課長

教育政策課
長 今、委員からお話がありました働く消防士の写生会でございますが、ことしも多くございまして、102名の方が対象となっております。今、委員からもお話がございましたように、この表彰でございますが、なるべく多くの方々に出していただいて表彰をしてあげたいという趣旨のもとに実施をさせていただいているものでございます。また、先ほど薬物乱用のお話もいただきましたが、今回この中にも入ってございまして、なるべくそういういろいろなもの、新しく発掘していただいて出していただけるように、校長会のほうにも十分お話をさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

加藤委員 応募件数は、例えば100人のうちの100人なのか、10万人のうちの100人なのか。

教育政策課
長 応募数が11万3,971点のうち、東京都の優秀賞が2,670点の、北区が102件でございます。

加藤委員 全体が11万。何%か。

森下委員 委員長

檜垣委員長 森下委員

森下委員 働く消防士写生会で賞を受けるお子さんはたくさんいらっしゃる、とても励みになってそれはそれで素晴らしいことだと思うのですが、学校が37校ありましても、働く消防士写生会を実施している学校というのが、それこそ37校中の例えば10校とか20校とか15校なのですね。それと申しますのは、授業時数の関係で行事が組めないということで、今まで働く消防士写生会をやっていた学校がそれを企画できないという状況になったりしている。そういう機会のある子どもたちは恵まれている。なかなかそういう企画が組めない学校がたくさんあるということも実情なのですね。それをどう考えるかは別ですけれども、図工の先生によって、そのところを学校でうまく教育課程に

組み込むという学校と、組み込めないのもうやらないという学校があるということ。秋の写生会等は北区全体がやりますので、全員がそれに応募しますけれども、そういう実情もあるということですね。なかなか難しいところです。

檜垣委員長 ほかにも、ご質問またはご意見はございませんか。

内田教育長 委員長

檜垣委員長 内田教育長

内田教育長 件数はわかるのですけれども、こういった優秀な成績や善行があつて表彰されたのか、その内容を幾つか紹介していただきたいです。

教育政策課長 委員長

檜垣委員長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、今回推薦されて対象になりました方たちで、今お話をいただきました働く消防士の写生会だとか、それから毎回出させていただいてございます東京都児童生徒発明工夫展のようなものもございますが、新しいところでは先ほど加藤委員からも出ました薬物乱用防止ポスター標語コンクールですとか、それからあと、東京都統計グラフコンクールというものがございまして、いろいろな習い事とかそういうものを自分なりに統計に示して、それを応募するというもので、それに入った方がいらっしゃいます。それからあとは、牛乳紙パックで遊ぶコンクールということで、牛乳紙パックでいろいろなものをつくって、それで応募された方、それからあとは、全国着物デザインコンクールというものがございまして、そちらに出した方もいらっしゃいます。

それから、あとはスポーツのほうでは、目新しいところでいきますと、三笠宮杯の全日本ダンススポーツ選手権というものがございまして、そのうちの24組中の3位ということで、とても優秀な成績であると、こちらは主催からお聞きしているところでございます。

それから、あとは団体でいきますと、毎年の吹奏楽のコンクールですとか、というところが多ございます。

以上でございます。

檜垣委員長 ほかにも、ご質問またはご意見はございませんか。

森岡委員 委員長

檜垣委員長 森岡委員

森岡委員

教育委員会ではこれは毎回問題になっているのですが、要するに対象になる人のギャップが大き過ぎる感じなのですよね。どうしても働く消防士で受賞した人と、薬物乱用防止ポスターで受賞した人と、すごくギャップを感じますね。こちらは一人で、働くほうが100人で、選考の基準になってしまっているという、ギャップが毎回起きているのですよね。これはなかなか基準を変えるというのは大変難しい問題なのですけれども、各委員の意見を聞いてみると、そのところが毎回問題になるので、うまい方法で基準をちょっと変えろとか、特にこの働く消防士で本当の一番トップの最優秀を取った人を参考にするとか、これは優秀賞まで入っているのですよね。

ですから、それをうまくやらないと、みんながギャップを感じるということがあると思いますよね。これは難しいです。今までずっとそれを選考の基準にして教育委員会はやってきたのに、今度は変えるというのは難しいのですよね。だからいつかこれを変えないと、10万幾つかの応募者があるから、200人ぐらいの優秀賞が入ったからそれを対象にするというのをこれからもずっと続けるということになりますと、ちょっと問題ではないかなと感じるのですけれどもね。ほかの賞の対象者とリンクさせるというのですか、選考基準を考えてあげないと、余りにも大きく感じるのですよね。

その方法論が難しいのですけれども。

教育政策課長

委員長

檜垣委員長

教育政策課長

教育政策課長

この表彰でございますが、昨年度、団体表彰の中でほかの北区でない人たちと団体を組みんでいて、とても優秀な成績をおさめた方がいたということで、そういう方でも個人で表彰をできるような形で要綱とか要領を変えさせていただいたところがあります。今回の今いただいたご意見につきましても、事務局のほうでどのようなことができるのか考えさせていただきたいなと思っています。

森下委員

委員長

檜垣委員長

森下委員

森下委員

今の森岡委員のご発言とも絡むのですけれども、今まで全校児童生徒でなせるというところの規定が都の段階において表彰を受けたとか、そういうレベルがないとなかなか出せないと聞いておりました。ですから、働く消防士写生会というのは都の消防庁が子どもたちに火の用心だとか、そういうものを啓発するという狙いがある、ああいう企画をしていると思うのです。ですから、応募してきた子たちにはできるだけ賞をたくさん上げようという狙いも多々あると思います。

ところが、例えば税の作文とかは、それほどたくさんの人たちに応募してくれたから

あげますよというほどの予算化とか、そういうこともあるのかもしれないので、今、検討していただく時期でもあるのかなと。子どもたちは都の段階で既に表彰をもらって、頑張った部分に対するご褒美、気持ちの上でも努力の上でも認められているわけですから、少しそこは検討が大事なのかもしれないと思います。

事務局次長 委員長

檜垣委員長 事務局次長

事務局次長 いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。今、森下委員から言われた、私のほうで追加しようかと思った点がございました。要は賞の性格が大分違うということが、それを一つの基準の中で当てはめてやろうというのは若干無理があるというお話ではないかなと受け取っております。この消防については、受賞された方の学年構成がわからないのですが、先日の選考のときにも、例えばそれが低学年の子どもさんであれば、一定程度の賞をもらったことによるこれからの次の段階へ行く励みになるということでもいいのではないかなというご意見もたしかあったかと思っておりますので、その辺も加味した上で、性格の違うものをいかにうまく目をそろえてやるかという点を特に意識しながら、見直しをかせかせていただきたいと思います。

また、ご意見をいろいろいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

檜垣委員長 ほかに、ご質疑・ご意見はございませんか。

嶋谷委員 委員長

檜垣委員長 嶋谷委員

嶋谷委員 先ほど加藤委員がおっしゃっていたのですけれども、税を含め小学校では推薦者が0というところがとても残念だと思います。一所懸命やって当たり前ではなく、今の時代はそこを認めてあげるということがとても大事なことではないかなと思います。ぜひ、推選者を出していただけるように働きかけていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

檜垣委員長 ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長 ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。次に、日程第3、報告第2号、教育未来館公開講座について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課
長 委員長

檜垣委員長 教育政策課長

教育政策課
長 それでは、報告第2号、教育未来館公開講座について、ご報告させていただきます。
1枚おめくりいただきまして、チラシをごらんいただけますでしょうか。

2月20日の金曜日、6時から、北ぴあ、つつじホールで、今回は実施をさせていただきます。「こんなに深い絵本のメッセージ」と出しまして、葉っぱのフレディの翻訳者である、みらいなな氏の朗読と、編集者の田中和雄氏の講演会を開催することになりました。田中氏は、詩人の谷川俊太郎さんや、くどうなおこさんにご親交が深く、毎年赤羽小学校で詩の授業をしていただいております。

北区ニュースホームページのほか、小中学校・幼稚園を通じまして、保護者や学校の先生方にも周知をさせていただきたいと思っております。委員の方々でお越しいただける場合は、お席をご用意したいと思っておりますので、教育政策課までご一報いただければ幸いです。

以上でございます。

檜垣委員長 本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長 ご質疑・ご意見がないようですので、本件に対する報告は終了いたします。
次に、日程第4、報告第3号、桐ヶ丘郷小学校増築工事の遅延について、事務局から説明をお願いいたします。

学校改築施
設管理課長 委員長

檜垣委員長 学校改築施設管理課長

学校改築施
設管理課長 それでは、桐ヶ丘郷小学校増築工事の遅延について、ご報告させていただきます。

1の要旨でございます。ことしの4月からの使用開始を目途に増築工事を実施してございます桐ヶ丘郷小学校について、工事着手の遅れから使用開始が約1カ月遅れる見込みとなりましたので、ご報告させていただくものでございます。

2の工事遅延の内容でございます。まず、(1)の工事遅延の理由ですが、桐ヶ丘郷小学校は、都営桐ヶ丘団地一帯に位置してございまして、増築工事に係る建築確認等の手続きについては東京都の許可が必要となります。この手続き、東京都による増築の許可に当初想定した以上の期間を要してしまったため、工事遅延になってございます。

次に、工事遅延による増築校舎の使用開始時期を（２）にお示ししてございます。当初の計画では、ことしの４月１日からの使用の開始を予定してございましたが、遅延の影響で変更後は５月２日からの使用を予定してございます。この増築工事ですが、現在校舎内にある学童クラブを移設させる予定となっております。学校長とも相談になりますが、すぐにでも増築校舎の教室を使用するとした場合には、ゴールデンウィーク中の校舎内での移転作業を想定してございます。

（３）に工事遅延による影響をまとめてございます。まず、４月に新しい教室ができることを楽しみにしていた子どもたちの期待を裏切ってしまったということで申しわけなく思っております。一方で、増築計画ですが、将来的な放課後子どもプランの導入や、余裕教室を活用した多彩な学習を支援するための計画でございましたので、例えば普通教室不足など学校運営に大きな影響はないものと考えてございます。また、遅れた工事の中で騒音等が生じるものは、春休みに集中して実施させていただく予定でございます。

最後に、（４）その他としまして、保護者・近隣住民等への説明でございますが、東京都から増築の許可を得る際に、この建築確認を手続きの中で事前の実施を求められたため、既に実施済でございます。

以上、ご報告させていただきました。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

（質疑・意見なし）

檜垣委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、本件に対する報告は終了いたします。

次に、日程第５、報告第４号、平成２７年度北区放課後子どもプランの委託について、事務局から説明をお願いします。

学校地域連携担当課長

委員長

檜垣委員長

学校地域連携担当課長

学校地域連携担当課長

それでは、平成２７年度北区放課後子どもプランの委託について、ご報告いたします。１枚おめくりいただきまして、資料５をごらんいただきたいと思います。

昨年の８月２５日の教育委員会臨時会におきまして、平成２７年度の実施校につきまして、お示しの４校のほか神谷小学校ということで、５校のご報告をさせていただいております。本日は、５校中委託方式を選択いたしました４校の委託予定事業者につきまして、ご報告を申し上げるものでございます。

２の要旨にありますとおり、柳田小学校及び八幡小学校につきましては、一般児童に係る事業委託、王子第三小学校及び稲田小学校につきましては、一般登録児童と学童クラブ登録児童にかかる業務委託といたしまして、プロポーザル方式による委託事業者の

審査を行いまして、3の委託予定事業者の概要のとおり決定させていただきました。

柳田小学校につきましては株式会社日本保育サービス、八幡小学校につきましては株式会社サクセスアカデミー、王子第三小学校につきましては社会福祉法人東京聖労院、稲田小学校につきましては株式会社こどもの森でございます。所在地、代表者につきましては、お示しのとおりでございます。

また、下段でございますが、それぞれの事業者の北区及び他自治体における受託の内容につきまして、事業概要として掲載をさせていただいております。なお、サクセスアカデミーにつきましては、先ほど連絡がございまして、代表者がことし1月から変わるということで、この連絡をいただいております。柴野豪男という代表者から、佐々木雄一となると連絡を受けているところでございます。

続きまして、4の経緯でございます。9月10日の第1回審査委員会におきまして、公募要項の決定をした後、9月22日、公募要項の公表、10月8日に公募事業者の説明会等を行ってございます。

裏面に行っていただきまして、11月28日に第3回審査会、こちらは第一次審査といたしまして書類審査を行いまして、12月16日・17日・18日の三日間で事業者の現地視察に行きました。昨年12月25日に第5回審査会最終審査といたしましてプレゼンテーション審査を行いまして、事業者を決めたところでございます。

5の今後の予定でございます。1月から委託事業者と実施内容及び人事配置につきまして詳細を調整いたします。準備委員会及び実行委員会におきまして、実施内容の検討を行っていく予定でございます。

また、2月から3月にかけては、王子第三小学校・稲田小学校につきましては、学童クラブの引き継ぎもございまして、そちらを実施してまいります。平成27年4月から事業開始をする予定でございます。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

檜垣委員長	本件について、ご質疑またはご意見はございますか。
加藤委員	委員長
檜垣委員長	加藤委員
加藤委員	平成27年度から北区放課後子ども、これは総合が入るのではないのでしょうか。総合プランということで、国のほうからたしかその方針が出たと思っています。学童クラブと放課後子ども教室や、地域寺子屋、校庭開放を運営するように総合プラン、総合が入ると伺っておりますが、それでよろしいのでしょうか。
学校地域連携担当課長	委員長
檜垣委員長	学校地域連携担当課長

学校地域連
携担当課長 加藤委員のおっしゃるとおりでございまして、国のほうから放課後子どもプランという名称が、放課後子ども総合プランということで、平成27年4月からになるということで、国から通知が来ているところでございます。今回の基本計画、また教育ビジョンにつきましては、平成27年度からの計画ということで全部総合プランという形でさせていただいておりますが、今回の事業公募につきましては平成26年度中ということなので、その子どもプランの名称のまま通知をさせていただいているところでございます。

嶋谷委員 委員長

檜垣委員長 嶋谷委員

嶋谷委員 1点教えていただきたいのですが、委託先のところというのは、地域とどのようにかわっていくのでしょうか。

学校地域連
携担当課長 委員長

檜垣委員長 学校地域連携担当課長

学校地域連
携担当課長 これまでも6校ほど委託方式の事業者による運営をしているところでございますが、まず、その学校ごとに実行委員会というものを置かせていただいているのですが、その実行委員会の中には、まちの地域の方、PTAの方、小学校の校長先生・副校長先生も入っていただきまして、運営内容のどのようなメニューがあるかということも含めて、そのほかにご協議いただいております。その協議いただいた年間事業計画をもとに事業者が運営していくというやり方になってございます。

そのほか、地域の方にいろいろな人材の方がいらっしゃいますので、その方を講師にして教室みたいな形で開催していただくということも含めて、その実行委員会で人選も含めて検討をしていただくというのが地域とのかかわり方になってございます。

嶋谷委員 ありがとうございます。

檜垣委員長 ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

それでは、檜垣から質問をさせていただきます。今後の予定なのですが、1月から委託事業者との実施内容及び人的配置について詳細を調整することになってはいますが、現在わかっている段階で結構なのですが、それぞれの学校で何名ぐらいずつ配置するかというのは今の段階でおわかりになりますでしょうか。

学校地域連 委員長

携担当課長	
檜垣委員長	学校地域連携担当課長
学校地域連携担当課長	学校の規模によりまして、それぞれの提案内容が違ってまいりまして、多いところだと最低でも4人をお願いしているところがございます。ただ、参加人数が少ないときには最低3名でもいいですよという公募内容にしておりますので、これからの人的配置の詳細を調整する中で具体的な提案を受けさせていただきまして、それで最終的な人数が決定していくという経緯でございます。
檜垣委員長	ありがとうございます。 ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。
森下委員	委員長
檜垣委員長	森下委員
森下委員	昨年度も多分お示しいただいたかと思うのですがけれども、年度の終わりといいますか統計で、放課後子どもプランを実施している学校の子どもたちの参加率だとか、そういうものもまたいずれ既の実施しているところについては教えていただけるのでしょうか。そういうものが出るのでしょうか。
学校地域連携担当課長	委員長
檜垣委員長	学校地域連携担当課長
学校地域連携担当課長	今まで一覧ということで、この教育委員会でお示ししたことがなかったのかもしれないのですが、放課後子どもプラン運営協議会というものを設置しておりまして、その中では実施しているところの登録率とか参加率、あと事業内容について一覧にさせていただいておりますので、そういったものの資料の作成次第、委員にお配りさせていただきたいと思います。
森下委員	よろしくお願ひします。
檜垣委員長	ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。 (質疑・意見なし)
檜垣委員長	ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。

次に、日程第6、報告第5号、西が丘ジョギングコースにおける利用環境の充実について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習・
スポーツ振
興課長

委員長

檜垣委員長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・
スポーツ振
興課長

私からは報告第5号、西が丘ジョギングコースにおけます利用環境の充実についての全体像をご説明しまして、補足としましてその後、松村課長から説明をさせていただきたいと思います。1枚おめくりいただければと思います。

本件につきましては、スポーツ環境の向上ということで、区民のスポーツ実施率を向上させるため、手軽で人気のあるランニングを北区内でも推進していくため、以下お示しの事業を進めていく予定の内容でございます。

1番の要旨でございます。今回はこの西が丘ジョギングコースの周辺、区の施設でいきますと赤羽スポーツの森公園競技場、この周辺につきましてランニングステーション機能を提供させていただきます。また、その提供にあわせまして、ジョギングコースにつきまして、既存のコースにプラスしまして一部分を加えさせていただいて、新たな周辺ジョギングコースとさせていただくと、それにあわせて利用環境の向上のためPR看板等の整備を進めていく予定でございます。

2番の事業の概要でございます。大きく3点ございます。まず(1)ランニングステーション、こちらのランニングステーションというのは、今現在ですと特に皇居周辺で民間のランナーが走っている際に、着がえ、シャワーですとか、そういった機能を提供するような場所をイメージしていただければと思っております。

今回、この周辺のジョギングコースにおきましては、既存赤羽スポーツの森公園競技場がありまして、その施設の中にグラウンドを利用する大きなシャワールームとともに、体操ですとか小さな運動をするような施設のために、ふれあいホールというものを設置しております。そちらにつきましても、更衣・シャワー室を兼ね備えておりますので、そちらについてランニングステーションとして、更衣・シャワーを提供できるような場所ということで設定をさせていただくものでございます。

イ、利用料金でございます。1回当たり一般の方が300円、高齢者につきましては、その半額の150円、中学生以下の児童・生徒、こちらは保護者と同伴ということになると思いますけれども、その場合には100円というところでございます。

開放日時でございますけれども、現在予定しているのは、この施設の開場日、そして開場時間ということでございます。ただ、ランニングに出かけて行って戻ってくる時間を想定しますと、最終的には施設を退出していただく21時30分までを予定しておりますので、受付についてはその1時間前を今想定しているところでございます。

また、年間の利用人数につきましては、猛暑あるいは雨の影響等があるかと思いますが、その辺を全体で緩和しまして2,400名程度を年間ご利用していただきたいなど

いう、こちらは希望の数字も含めて書かせていただいているところでございます。それを勘案しますとおおむね年間60万円程度の歳入になるのではないかとこのところでございます。

(2) ジョギングコースのPR看板の設置でございます。こちらにつきましては、赤羽スポーツの森公園競技場の正面の入口の脇を今想定はしているのですが、この設置場所については今後また検討を進めていきたいと思っておりますけれども、そちらに看板を設置するとともに、後ほど図面のほうでご説明しますが、区立の稲付西山公園の北側に現在もジョギングコースの案内板がございます。こちらについてもリニューアルをさせていただきたいと思っております。

3番としましてはマップの作成ということで、ジョギングコースあるいはこのランニングステーション等の案内、あるいはそれがわかるようなPR用のマップを作成する予定というこの3点が今回の充実の内容でございます。

3番、今後の予定ということで、お示しをさせていただきました。1月中旬ということで、今1月21日からを予定しておりますが、こちらの赤羽スポーツの森公園競技場の指定管理者のほうで、区で本格実施をする前に自主事業として、このランニングステーションの機能の提供をしていくところを予定しております。

また、2月には、第1回の定例区議会に条例案を上程させていただく予定でございます。また、あわせまして3月には、関係の規則等の改正をさせていただくとともに、(3)でお示ししましたマップの作成をさせていただきたいと思っております。

4月にいきまして、北区ニュース等でこの事業等の説明、あるいはPRをさせていただくということで、4月1日からの条例施行、あるいは規則の施行という形にさせていただければと思っております。なお、ジョギングコースの案内看板につきましては、平成27年7月を今目途に準備を進めているところでございます。

最後に、図面のほうで再度先ほどのお話の説明をさせていただければと思っております。ちょうど図面の一番上のところの吹き出しで、赤羽スポーツの森公園競技場ランニングステーションとございます。こちらが、既存の赤羽スポーツの森公園競技場でございます。ここの周辺ということで、その下に丸ポチでありますコース案内板新設ということで、この敷地内のPRに適した場所に看板を設置する予定とさせていただきます。

また、下のほうに少し移っていただきまして、同じように黒い丸がありますけれども、こちらが既にありますジョギングコースの案内板のリニューアルを予定している場所でございます。

また、既存のマラソンコースでございますけれども、これは白黒一色刷りなのでちょっとわかりづらいのですが、赤羽スポーツの森公園競技場から下の四角で囲まれている道路に向かって接続する部分が現在ランニングステーションになっていない部分ですが、ランニングコースになっていない部分ですので、こちらについて先ほど2でご説明しましたように、追加のジョギングコースとして考えているところでございます。下のところの四角で囲われた部分と、中に1本通っている道路、こちらの部分が既存、この西山公園の周辺のジョギングコースとして提供をしている部分というところになります。

図面が大変見づらくて恐縮です。私からは以上でございます。

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

委員長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

それでは、ただいま説明のありました周辺ジョギングコースの地図でございますけれども、味の素フィールド西が丘サッカー場北側に老朽化した看板がございます。西が丘ジョギングコースという名称が入っております。その看板をリニューアルするというところでございますけれども、このコース追加部分は、住所が西が丘ではございません。赤羽西でございます。そうした点を踏まえまして、さらにナショナルトレーニングセンターの中に意識をしていらっしゃるということもございまして、名称につきましては日本オリンピック委員会と協議をいたしまして、ナショナルトレーニングセンター周辺ジョギングコースという名称で変更してまいりたいというものでございます。

それから、(3) マップの作成のところで説明をさせていただきたいと存じまして、今日席上に配付をさせていただきましたA3の裏表のものがございます。「ROUTE 2020トレセン通り周辺マップ」でございます。説明をさせていただく前に、この「ROUTE 2020トレセン通り」の愛称でございますけれども、昨年の6月の本委員会におきまして、この愛称をつけていくと、愛称をつけることについて東京都と協議をしていくというご説明、ご報告をさせていただきました。その後、道路管理者である東京都、具体的に申し上げますと第6建設事務所でございますが、協議を重ねてまいりました。昨年末にこの愛称を用いてよいと内諾をいただきました。

その後なのですけれども、実は昨日、1月12日でございますけれども、2020年の東京オリンピックの2020日前という記念の日ということでございまして、急遽この日を捉えまして、この愛称を紹介するプレスをしようということで相談をいたしまして、非常にPR効果が高いと判断をしまして、先週末の金曜日に「ROUTE 2020」を愛称として、今後サイン、標識の設置に向けて取り組んでいくというプレスを打ちました。

週明けの午前中、この連休中にプレスされ新聞に出たかどうか、まだ確認はとれていませんけれども、5社から問い合わせがございまして、その中には大きな新聞社がございました。都政新報もございますし、きょうになって読売新聞社からも問い合わせがございましたので、午後にもこういった報道がされていくものと考えてございます。

地図自体の説明でございますけれども、盛り込む内容の種類、それから地図の範囲等を確認するためのたたき台ということで、この時点でお示しをさせていただくかどうか迷ったところなのでございますけれども、3月までに作成をするということもございまして、この時点でお示しをしますとご意見をいただける可能性もあるということで、今回お配りをさせていただいたものでございます。

中身でございます。トレセン周辺の地図を記載してございます。赤羽駅、それから下

が十条駅、真ん中がトレーニングセンターでございまして、もう少し本当はトレーニングセンター周辺を強調したかったのでございますけれども、地図のサイズ感といいますか、座りと申しますか、なかなか難しいということございまして、現時点ではこのような地図の範囲でおさめようかなと思っています。地図が現時点では見づらいところがございますけれども、この地図の色調ですとか、色彩ですとか、描写表現、その他を今後検討いたしまして変えてまいります。

それから、文化的な側面も必要ということで、これは飛鳥山博物館といろいろ調整をいたしまして盛り込んでございます。それから、余白にはスポーツ施設を盛り込んでございます。

ジョギングコースでございましてけれども、中央上の赤羽スポーツの森公園ランニングステーションと書いてございますその左下に、色でわかりやすく表現をもっとわかりやすくしますけれども、ここに表現をもっていきたいと思っております。

裏表紙でございましてけれども、周辺ジョギングコースということで、ジョギングのマナー、注意書き、その他、コース、今そこに出てくるデザインはわかりにくいので修正をかけてまいりますけれども、ランニングステーションのPRを含めてここに書いてまいりたいと思っております。

地図にお戻りいただいて、第三岩淵小の上のほうに鉛筆書きで富士の湯という記載をしております。それから、十条駅のすぐ左上に十条仲原一丁目、青書き、その下に鉛筆書きで十条湯と記載をしておりますけれども、こうした公衆浴場、銭湯でございまして。こちらにつきましても、ランニングステーション機能としてご提供いただけないかということで、今後検討をしてみたいと考えているところでございます。

裏表紙にお戻りいただきまして、最後に、北区の取り組みというところを記載していきたいということで考えているところでございます。ジョギングコースの部分を含めまして、このご報告をいたしました。

以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。

次に、日程第7、報告第6号、「2020チャレンジアカデミー・フェンシング教室」モデル実施について、日程第8、報告第7号、トップアスリート直伝によるナショナルトレーニングセンタースポーツ交流教室について、日程第9、報告第8号、元日本代表陸上選手指導による運動能力向上プログラム・キッズアスレティックス体験会の実施について事務局から一括して説明をお願いいたします。

東京オリンピック・パラリンピック

委員長

ク担当課長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

それでは、3件一括して報告させていただきます。まず、報告第6号でございます。1枚おめくりをお願いいたします。チャレンジアカデミー、具体的に申しますと、フェンシングの教室でございます。10月の本委員会におきまして、まずは体験会を実施しますという報告をさせていただいたところでございます。まず、その体験会の報告、実績につきまして説明をさせていただきます。

2番のところでございますけれども、11月19日、それから12月6日に、滝野川西ふれあい館で行いました。お示しのとおり区内7名の方、それから区外25名の方にご参加をいただいております。車いすのほうでございますけれども、12月7日でございます。NHKと一緒に行了ましたイベントの中で実施をしまして、8名の方でございます。うち車いすの方2名、ご参加いただいております。

今後モデル実施をするということでございます。その後ろにチラシ、リーフレットを2枚添付してございます。黄緑色のほうでございます。フェンシング教室でございます。毎週月曜日に実施をしております。対象、北区在住・在学の小学生3年生から中学3年生程度ということでございます。

それから、もう1枚でございます。黄色の見出しのほうでございます。車いすフェンシングでございますけれども、1月16日から毎週金曜日に実施をしております。こちらは、在住・在学等には問いません。

資料をお戻りいただきまして、4番、今後の予定でございます。その前に、モデル実施の申込状況をお伝えいたしますけれども、健常者のフェンシングのほうで、現在申込8名、うち中学生はお一人でございます。女性は、小学生7名のうち2名ということで、合計8名。車いすのほうは2名でございます。お申し込みいただいております。

今後の予定、平成27年4月から通年の本格実施をしておりますと考えてございます。対象でございますけれども、健常者のフェンシングにつきましては、在住・在学ということで考えておりました。ただ、先ほど申し上げましたように、現在申込8名ということで、定員の枠内、定員が30名でございますので、かなりスペースがありますし指導体制も十分あるということで、体験会のときに区外の児童・生徒25名参加してございます。この方も含めましてフェンシング教室に参加していただくということで検討してまいりたいと思っております。

と申しますのは、区外児童・生徒という25名の方々なのですけれども、東京都のフェンシング協会に所属しているお子さんたちで、これまで国立のスポーツ科学センターJISSで練習をしまして、JISSのほうで場所の提供ができないという事態が発生いたしまして、練習場所に大変困ってございます。つきましては、この方たちも含めて4月からの健常者のフェンシング教室に参加していただくかなと考えているところなのでございますけれども、あくまでも定員の枠内で区民の優先は維持しつつ、その中で定員の枠内で区外全域の方も対象にしていこうと考えてございます。

それと、4月からは健常者のほうは2,000円の月額一律です。1回参加しても4回参加しても月額2,000円のレッスン料をいただくということで考えております。区外の方につきましても、4,000円にするという考え方もあるのですが、今のところ2,000円を徴収すると、同額で徴収するというところで検討しているところでございます。

以上が、2020チャレンジアカデミーについてのご説明でございます。

それから、報告第7号でございます。これは、平成22年からナショナルトレーニングセンターの施設を用いて、トレーニングセンターの中でアスリートに直接指導を受けていただいている教室でございます。これにつきまして、今年度の日程が決まりました。

2番、開催内容、お示しのとおりでございます。決まりましたので、ご報告をさせていただきます。恐縮でございます。2の(3)「バトミントン」ではなく、「バドミントン」、点々が抜けてございます。4種目で実施をいたします。

1の概要の上から3行目のところに記載してございますけれども、年度当初からもう1種目お願いをしてまいりました。実は、バスケットボールをぜひお願いできないかということで、これは日本オリンピック委員会JOCと競技団体の間で2回調整をさせていただいたところなのでございますけれども、調整ができませんので今年度におきましても4回の実施となった次第でございます。

募集につきましては、1枚チラシをつけてございます。カラーのチラシでございますけれども、そのような形でこのチラシにつきましては、先ほどのフェンシングもそうですけれども、区内の小中学校全児童生徒に手元に届くように配付をさせていただきます。その中で、すみません、1月9日、既に先週締め切っておりますけれども、バスケットボール、卓球、それから2月2日締め切りでバドミントン、テニスのご案内をしております。

バスケットボール、卓球につきまして、バスケットボールは現在60名程度、それから卓球につきましては55名、既に定員を超えておりますけれども、若干の定員超過は可能だと聞いてございますので、卓球につきましては全員参加していただき、それからバスケットボールにつきましては、今後中学校のクラブ活動を実施している学校等に声をかけをしてまいりたいと考えております。

それから、恐縮ですが、資料をお戻りいただきまして、今後の予定なのでございますけれども、ナショナルトレーニングセンター自体が直接連携をするという以外に、サッカーのほうで3月15日にトップアスリート教室をやりたいと考えておまして、3月15日実施で調整をさせていただきます。ことしにつきましては、できましたらなでしこサッカーの選手にお願いしたいと考えているところでございます。

続きまして、最後でございます。報告第8号でございます。1枚おめくりをお願いいたします。キッズアスレティックスの体験会でございます。恐れ入ります、1番の概要のところなのでございますけれども、上から5行目でございます。本年2月とございますのが、昨年2月の誤りでございます。訂正をお願いいたします。申しわけございません。

キッズアスレティックス、これにつきましては、モデル実施3校を実施したところでございますけれども、その実績を踏まえまして今年度、(2)のお示しのと通りの日程

で開催をしまっているというものでございます。既に神谷小学校につきましては、50名程度の参加をもちまして実施をしたところでございます。

主な指導選手というところで、約7～8人の陸上の世界大会レベルの選手に毎回参加してもらおうという取り組みを、そのような形で開催をしております。

資料を1枚つけてございます。キッズアスレティックスでございます。クロスホッピング、輪をある一定の位置に置きまして、それをリズムよく飛ぶというもの、それからボルテックススロー、シャトルを投げるものでございます。それからハードルでございます。それを寝かせたり立てたりして、それを跳ぶというもの、それからラダースプリント、これは、はしごでございますけれども、はしごの間を素早い足さばきで走るというもので、このほかに幾つも種目はございます。

資料をお戻りいただきまして、今後の予定でございます。このキッズアスレティックスなのでございますけれども、教育ビジョンの全体にも記載してございますけれども、小中学校の体力、東京都の平均を下回っているという現状がございますので、その基礎体力を底上げする主要な事業として位置づけております。そういったこともございまして、この体験会はあくまでも入口と申しますか、この導入の契機でございまして、今後体育の先生方のこの指導資格を取ってもらいます。既に今年度も1回実施をいたしました。来年度も3回ほど、小学校の先生向けのキッズアスレティックスの指導者講習会を実施いたします。

なおかつ、この今写真でご紹介をいたしましたツールでございますが、道具の購入をいたします。2セット、かなり高額なものですから、一遍にたくさん買えないのですけれども、学校に備えます。それで、各学校で自主的な取り組みをしていただくという展開を考えているところでございます。

以上が、キッズアスレティックスのご報告でございます。以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

森下委員

委員長

檜垣委員長

森下委員

森下委員

たくさんご説明していただきましたが、中でフェンシングについてなのですが、車いすフェンシングというところが非常に実施された中でも少ない、今現在も2名だということで、非常に実施される側としては苦しいものがあるのではないのかなと思うのですが、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けての普及だとか理解ということからすれば大変意義ある教室だと思っておりますけれども、今後この応募者の人数等についてどのように広げていくとか、応募に声をかけていくかという当たり、2名ではとてもではないのですけれども大変だろうかなと思っておりますけれども、この辺はどのようにお考えでしょうか。

東京オリン

委員長

ピック・パ
ラリンピック
担当課長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリン
ピック・パ
ラリンピック
担当課長

先ほどご説明させていただいたように、全校の児童生徒に配付しているところがございますけれども、なおかつ東京都の障害者総合スポーツセンターに強力にPRをお願いしているところがございます、これまで。ことしなのですけれども、今委員からご指摘がございましたように、参加者の拡大に向けた取り組みをしてみたいと考えてございまして、まずは特別支援学校に出向きまして説明をしてみたいというのが1点でございます。

それから、自動車会、電動車いすの方で組織するそういった団体がございますけれども、これは2月の中旬に会合がございまして、非常に元気な方が多いと伺ってございまして、その会に出向きまして勧誘をしてみたいというのが1点でございます。

それから、東京都総合スポーツセンターに総括的な運営をやってきたところなのですけれども、なかなかお話がそれぞれの競技団体に伝わっていかないという部分もございまして、障害者のスポーツの各団体の会合等に出向きまして、直接選手なり選手になりそうな方等にお声かけをしてみたいということで実施してまいる予定でございます。

あと、ナショナルチームのコーチがいらっしゃるのですけれども、大分で同じように車いすのフェンシングの取り組みをしてもらいました。最初、当初は非常に少ないと、車いすは一人だったということですが、徐々に口コミ等で広がっていくと、自然にふえるものだよということをお話をいただいてございまして、基本的にPRをしていくところなのですけれども、コーチとしてもそんなに心配しないで地道に開催をしていくと徐々についてくるというお話もいただいておりますので、区としてはそれでPRをしつつ、集まっていた方も期待しつつ、当面この形で開催してもらいたいと考えているところがございます。

森下委員

今、お話を伺いまして、ぜひ障害のある方に、東京オリンピック・パラリンピックということでスタッフが非常に力を入れているという部分で、大変よい事業だと思いますので、何とか応援していきたいと思って、ありがとうございました。

檜垣委員長

ほかに、ご質問またはご意見はございませんか。よろしいですか。

では、1点、檜垣から質問をさせていただきます。キッズアスレティックスの道具、すばらしいものだと思うのですけれども、2セット購入されてこれから児童たちが使えるということなのですか、ふだんはどこに置くのでしょうか。

東京オリン
ピック・パ

委員長

ラリンピック
担当課長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリン
ピック・パ
ラリンピック
担当課長

このセットなのですけれども、シャトルハードル、こういったものも組み立て式になってございまして、非常にコンパクトに畳めるような形で、一つの袋に入ってしまうということで、かさばらないものでございます。今後、学校とも大会を中心に相談はさせていただくのですけれども、今考えていますのは、購入できる数が2～3セットだと思います。ですので、例えばサブファミリー単位で備えつけていただいで実施する学校はそのファミリー内で貸し借りをして、順次使っていただくということで考えてございませ

檜垣委員長

よろしくお願いいいたします。
ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。
次に、日程第10、報告第9号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課
長

委員長

檜垣委員長

教育政策課長

教育政策課
長

それでは、後援・共催事業に関しまして、ご報告申し上げます。報告第9号をごらんください。1枚おめくりいただきたいと思ひます。今回、名義使用承認報告が4件、事業実績報告が6件でございませ

初めに名義使用承認報告でございませ

1件目は、平成27年度 新日本スポーツ連名北区ふれあい赤羽駅伝です。新日本スポーツ連名北区の主催で、4月19日に、荒川河川敷で実施されませ

2件目が、300人で歌おう！歌声 in 北とぴあ 春でございませ

NPO東京ASUKA音楽事務所の主催で、3月19日、北とぴあ つつじホールで開催されませ

それでは、おめくりいただきませ

3件目は、北区長杯争奪 第9回北区アクアスロン大会です。特定非営利活動法人れっど★しゃつふるの主催で、3月15日に、元気ふらざ 他で実施されませ

4件目、第9回 東京ラジオ歌謡音楽祭です。一般社団法人 東京ラジオ歌謡を歌う

会の主催で、4月11日に、北とぴあ さくらホールで開催されます。
続きまして、事業実績報告です。お示しの6件でございます。こちらはご高覧いただければと思います。
以上でございます。

檜垣委員長 本件について、ご質疑またはご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長 ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。
以上で、本日の日程全てを終了いたしました。
これをもちまして、平成27年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。